

法人しながわ

No.
599

2025年
7月10日発行

第59回 通常総会開催される



第59回通常総会の様子

品川法人会ホームページ

<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp>



CONTENTS

法人会ニュース ●「第59回通常総会」	2
●「感謝状を贈呈された方々」	3
●「青年部会定時総会開催される」他	5
●「源泉部会定時総会開催される」、「女性部会定時総会開催される」他	6
●「令和7年度各支部大会が開催されました」他	7
新入会員紹介 ●「新入会員紹介 22社」	8
●「突撃訪問 ～この会社、どんな会社～」	10
税務コーナー ●「防衛特別法人税が創設されました」他	12
都税だより ●「自動車税種別割を軽減する「ZEV 導入促進税制」を実施しています」	14
●「会員優待制度加盟店紹介」他	15
クロスマッス ●第27回クロスマッス正解発表（+お詫び）、第75回ナンバープレース問題	16



一般社団法人
品川法人会
広報誌



通常総会開催される

令和7年6月20日(金)午後4時より、「きゅりあん」1階小ホールにおいて、
会員物故者に対する黙祷のあと、豊川副会長の開会宣言により、総会が開催されました。



議事に先立ち、大越会長より挨拶



総会時の光景

ぜひ法人会の仲間を増やして 事業にも積極的に参加を

【大越会長の挨拶】

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、また大変暑さ厳しい折、ご出席いただき誠にありがとうございます。

品川税務署より坂本署長をはじめ幹部の方々、藤都税務所長様、品川区より宮澤税務課長様、各団体の役員の皆様にもご出席を賜りまして、ありがとうございます。

私は2年前の総会で品川法人会の会長職を拝命いたしました。コロナ禍が終わり、廣瀬前会長から引き継いだこの2年間、「色々な活動を活発に行いましょう」としていましたが、思い通りにいかない事業もありました。また、支部・ブロックの方々が有意義な活動を行うことが法人会活動の基本と以前から言わせていただいております。そこを重点的に行うためにはどうすればよいか、ということで組織の改編を推し進めようとしている最中でございます。

そのような中、品川ブロックの西品川支部と五反田ブロックの大崎支部が今年度の支部大会を経て西品川大崎支部として合併いたしました。今後、皆様の支部でも合併の話が出るかもしれません。その際はぜひ積極的に議論していただき、良い方向に進めていただければと考えております。

品川法人会は昭和24年に設立され、今年で76年となります。会員数は約2,000社でかなり多く見えますが、品川税務署管内の稼働法人としての割合では4分の1くらいの組織率でとどまっております。ぜひ皆様の法人会の仲間を増やして、事業にも積極的に参加いただきたいと思います。また、実際に会って話すことのできる懇親会のような場も大切だと考えています。若い方もどんどんと品川法人会にお誘いいただければ幸いです。

法人会は正しい税務知識の普及を命題にしており、今春の税制改正で所得税基礎控除の変更・見直しが発表されております。品川税務署のご協力も得て、研修会などで会員の皆様の間違なく申告できるように努めて参りたい所存です。

本日は役員改選などの議題がありますので、積極的にご討議いただき、良き方向にお導きいただければと存じます。

結びに当たり、皆様のご企業のご発展とご参加の皆様のご健勝を切に願ひまして挨拶とさせていただきます。

【総会議事】

委任状を含む973社が出席された今回の通常総会は、定款にもとづき大越会長が議長となり、きゅりあん1階小ホールにて総会議事が開始されました。上程された令和6年度事業報告及び決算報告が慎重審議の結果可決され、続けて令和7年度事業計画及び予算書が報告されました。

今回の通常総会では、第3号議案として令和8年4月1日施行とする「会費改定承認の件」がありました。会費改定は長年行われておらず、物価高などにより会費を改定する必要になったこと、また、改定にともない賛助会員を法人と個人・個人事業主で区分することなどを皆川副会長が説明され、審議の結果承認されました。

あわせて今回は役員改選期にあたるため、第4号議案「理事及び監事選任の件」として選考委員長の皆川副会長より、選考経緯の説明および新しい理事候補者が読み上げられ承認されました。

続いて感謝状贈呈式ではブロック・支部推薦の21名、委員会・部会推薦の9名、会員増強運動に功績のあった方々や東法連・全法連役員功労等の表彰が行われました。

来賓の品川税務署の坂本達哉署長よりご祝辞をいただき、渡辺副会長の閉会の辞で総会を閉会しました。

その後、選出された理事・監事は別室に移動し、第1回目の理事会を開催。会長・副会長・常任理事を選任しました。

新理事・新監事が1階小ホールにふたたび戻られてからは、新役員発表および今回の総会で本部役員を退任される9名に感謝状の贈呈が行われました。

総会終了後は7階イベントホールに移動し、山下副会長の挨拶の後、ご来賓の品川区企画経営部の久保田部長ならびに品川都税務所の藤所長のご挨拶、乾杯の発声で意見交換会が開始され、出席された皆様は各々歓談され、懇親を深めていました。

写真/広報委員 井田 達哉、久保 最希

※総会資料につきましては、当会ホームページに掲載しております。
(<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp/>)

感謝状を贈呈された方々

本部退任役員

副会長	豊川電気(株)	豊川 秀康 殿
副会長	(有)テンスリー	渡辺 アイ 殿
副会長	大石電機工業(株)	大石 哲也 殿
常任理事	(株)清瀬	廣瀬平二郎 殿
常任理事	(株)右近冷暖房	右近 清治 殿
理事	基礎エンジニアリング(株)	藤川 長敏 殿
理事	(有)テックス・デザイン	石井 里美 殿
理事	(株)ヴァリー国際エージェンシー	谷 正敏 殿
理事	(株)粉研パウテックス	岩子真由美 殿

ブロック・支部推薦

品川ブロック	(株)エステック	佐野 貴幸 殿
品川ブロック	基礎エンジニアリング(株)	藤川 長敏 殿
大井ブロック	(株)清瀬	廣瀬平二郎 殿
大井ブロック	(有)黒澤プラネット	黒澤 東男 殿
五反田ブロック	(株)ヴァリー国際エージェンシー	谷 正敏 殿
五反田ブロック	(有)テックス・デザイン	石井 里美 殿
東品川支部	日本包装機械(株)	綿貫 昭雄 殿
西品川支部	(株)ユーエスハウジング	白井 元章 殿
南品川東支部	(株)ニチゲン	白岩 龍二 殿
北品川支部	(有)テンスリー	渡辺 アイ 殿
東大井支部	(有)東京ロケット商会	城戸 聡吉 殿
南大井南支部	(有)重正商事	今村 重洋 殿
南大井北支部	(株)高林精機製作所	高林 雅典 殿
大井東支部	(株)ミナカワ電材	皆川 一志 殿
大井西支部	(有)昭月堂	西川 友二 殿
東五反田支部	(有)和泉商事	田中タカ子 殿
大崎支部	(株)右近冷暖房	仲俣 悟 殿
上大崎支部	(株)大開運	柴山 壽子 殿
西五反田支部	(有)信濃屋	石坂 直明 殿
西五反田東支部	日本事務ソフト(株)	寺崎 進 殿
西五反田西北支部	ガウディ社労士オフィス	岡田 拓基 殿

委員会・部会推薦

総務委員会	(株)ワールド	藤田 崇寛 殿
研修委員会	第一生命保険(株)	荒井 健 殿
組織委員会	(株)エステック	佐野 貴幸 殿
広報委員会	プルデンシャル生命保険(株)	井田 達哉 殿
税制委員会	(株)Teable	矢後真由美 殿

厚生委員会	ガウディ社労士オフィス	岡田 拓基 殿
青年部会	アシダ音響(株)	柳川 久 殿
女性部会	ベストプリント(株)	伊藤由美子 殿
源泉部会	(株)加藤製作所	川上 利明 殿

令和6年度 会員増強運動表彰

個人表彰

●最優秀賞	ベストプリント(株)	伊藤由美子 殿
●優秀賞	(有)黒澤プラネット	黒澤 東男 殿
	プルデンシャル生命保険(株)	井田 達哉 殿
	(株)Teable	矢後真由美 殿

支部表彰

●最優秀賞	東大井支部	支部長	富永 和義 殿
●優秀賞	大井東支部	支部長	吉村 義之 殿
	大井西支部	支部長	廣瀬平二郎 殿

ブロック表彰

●最優秀賞	大井ブロック	ブロック長	新井 啓之 殿
-------	--------	-------	---------

特別表彰

●優秀賞	大同生命保険(株)	品川営業部	橋本 明子 殿
------	-----------	-------	---------

令和6年度 全国法人会総連合役員功労

大榮エンジニアリング(株)	中部 達郎 殿
(株)アドヴァンス	彦山 進 殿

令和6年度 東京法人会連合会役員功労

(株)スラップショット	柿沢 美貴 殿
(株)粉研パウテックス	岩子真由美 殿
(株)F-SUNツーリストジャパン	小林 宏至 殿

令和6年度 東京法人会連合会会員増強表彰

ベストプリント(株)	伊藤由美子 殿
(有)黒澤プラネット	黒澤 東男 殿



理事・監事 名簿

令和7年6月20日（敬称略）

役職名	担当	氏名	法人名
会長		大越 達夫	旭光電機工業(株)
副会長	税制委員会管掌	伊東 堅	(株)船清
副会長	研修委員会・源泉部会管掌	山下慎一郎	山下電気(株)
副会長	大井ブロック長組織委員会管掌	新井 啓之	(株)カワベ
副会長	総務委員会・広報委員会管掌	皆川 祐一	(有)ミナガワ
副会長	五反田ブロック長	中田 英明	(株)F I C
副会長	品川ブロック長厚生委員会管掌	須長 将明	(株)須長製作所
●副会長	青年部会管掌	新井 秀治	(株)ヤマゲンコーポレーション
●副会長	女性部会管掌	柿沢 美貴	(株)スラップショット
常任理事	総務委員長	中島 敏晶	(株)中一
常任理事	研修委員長	寺崎 進	日本事務ソフト(株)
常任理事	組織委員長	我妻 和芳	(株)大成互助センター
常任理事	広報委員長	唐澤 雅樹	富士工業(株)
常任理事	税制委員長	神野 吉弘	(株)神野商事
常任理事	厚生委員長	八木 和義	(株)八木設計
●常任理事	青年部会長	柳川 久	アシダ音響(株)
●常任理事	女性部会長	矢後真由美	(株)Te a b l e
常任理事	源泉部会長	渡邊 香介	(株)ニコンビジネスサービス
常任理事	品川副ブロック長 南品川西支部長	津止 克明	津止合金工業(株)
常任理事	大井副ブロック長 南大井北支部長	山口 嘉樹	猪鼻繊維工業(株)
常任理事	五反田副ブロック長 西五反田西北支部長	中部 達郎	大榮エンジニアリング(株)

役職名	担当	氏名	法人名
理事	東品川支部長	佐野 貴幸	(株)エステック
理事	西品川大崎支部長	豊岡 達雄	(株)豊岡製作所
●理事	西品川大崎副支部長	綱嶋 信一	(株)アイアカデミー
●理事	南品川東支部長	佐久間達也	日米自動車工業(株)
理事	北品川支部長	杉谷 徹夫	ハートフルF P(同)
理事	東大井支部長	富永 和義	光文工業(株)
理事	東大井副支部長	阿部 英勝	(株)フコク
●理事		毛塚 久恵	品川運輸(株)
理事	南大井南支部長	浅岡 裕貴	(株)浅岡鉄工所
●理事		石橋隆太郎	(株)ティオス
理事	大井東支部長	吉村 義之	日本ビル整備(株)
●理事	大井西支部長	澁澤 地大	(株)城南
理事	東五反田支部長	小林 宏至	(株)F-SUN ツーリストジャパン
●理事	上大崎支部長	藤田 雅史	藤信(株)
●理事	西五反田支部長	廣川 進	(有)アイ・ケイ・ヒロカワ
理事	西五反田東支部長	佐藤 嘉子	(有)エース
●理事		毛塚あや子	辰巳産業(株)
監事		長谷川雅一	(有)東興不動産
監事		彦山 進	(株)アドヴァンス
●監事		臼井 元章	(株)ユーエスハウジング

役職名の●印は新任

担当欄の■は新任

『お花見のシーズンにクルーザーランチを開催』 — 東品川支部懇親会 —

東品川支部は3月25日(火)に、懇親会としてクルーザーランチを開催しました。当日は天王洲アイル駅から歩いて5分ほどで到着する新東海橋の近くからクルーザーに乗船し、永代橋付近まで向かうコースでしたので、水上でお花見も期待していたものの、開花が遅れていたため、期待していた桜見は叶いませんでした。

しかしながら、当日はすこぶる快晴で、青い空と広い海、そして頭上間近を飛ぶ飛行機。羽田の運河に突き出た赤い誘導灯も直下から見るとすごい迫力でした。

風も波も優しく、楽しく気持ちの良いクルーザーランチになりました。

記/支部長 佐野 貴幸



クルーザーでの記念撮影

『新部長のもと、さらなる飛躍を目指し』 — 青年部会定時総会 —

5月23日(金)にきゅりあんに於いて、委任状含む78名の出席者のもと、品川税務署幹部の皆様もお招きして、青年部会の第45回定時総会を開催いたしました。

すべての議案が滞りなく満場一致で可決承認され、その後の懇親会では税務署幹部の方との交流も兼ねた立食パーティを実施。

税務署・部会員での良いコミュニケーションの場となり

多いに盛り上がり、最後に柳川新部長から所信表明で素晴らしい総会の幕が閉じました。

長年にわたり部長をお務めいただいた唐澤様、このたびのご退任に際し、心より感謝申し上げます。

柳川新部長を中心とした新たな体制のもと、革新的な取り組みを積極的に展開、品川の発展と青年部会のさらなる飛躍を目指します。

記/広報委員 井田 達哉



唐澤前部長を中心に記念撮影をしました

『令和7年度税制改正について学ぶ』 — 税制講習会 —

6月5日(木)、税制委員会は品川法人会館に於いて税制講習会を開催しました。

今回は「令和7年度税制改正について」をテーマに、品川税務署法人課税第1部門の曾我審理担当上席ならびに法人課税第3部門の榎本審理担当上席を講師でお招きしました。神野税制委員長、菱ヶ江統括官にご挨拶いただいたのち、講師のおふたりに法人税・源泉所得税の改正で特に留意いただきたいポイントを説明されました。

法人税では令和8年4月1日以降の事業年度から適応される防衛特別法人税や新リース会計基準に対応する改正を、源泉所得税では、令和7年12月1日に施行される「特定親族特別控除」や所得税の基礎控除の見直しなどについて説明していただきました。

今回の講習会は合計60名が参加されました。



たくさんの方が受講されました

『税制改正に関する研修会とともに開催』 — 源泉部会研修会・定時総会 —

源泉部会は5月27日(火)、品川法人会館2階大会議室に於いて第52回定時総会を開催しました。

今回の定時総会は委任状も含めた92社が出席。令和6年度正味財産増減計算書及び監査報告、任期満了に伴う役員選任の件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり承認されました。あわせて令和7年度事業計画及び予算書について報告されました。

定時総会終了後は、品川税務署も交えた役員懇談会を開催し、今後の部会事業に向けて様々な意見交換が行われました。

なお、定時総会前には品川税務署法人課税第3部門の榎本審理担当上席を講師に迎え、令和7年度税制改正で行われる所得税の基礎控除見直し等についての研修会が、26名の参加により開催されました。



挨拶される
渡邊部会長



祝辞を述べる
辻副署長



定時総会時の会場

『新役員にて活動開始』 — 女性部会定時総会 —



総会の様子

6月3日(火)ニューオータイン東京4階「相生」にて第49回女性部会定時総会が開催されました。

委任状を含む51名出席のもと令和6年度事業報告、決算報告ならびに監査報告、令和7年度事業計画・予算等すべての議事が承認・報告され、任期満了に伴う役員選任も無事終了し、ご来賓のご祝辞をいただき総会を終了いたしました。

その後3階「おとり」にて第2部懇談会が行われ、新旧部長のご挨拶に引き続き来賓挨拶、新役員の紹介、新入部会員の紹介後、山本顧問の乾杯にて美味しいお食事が始まり、部会員との会話ははずむ中、楽しいひと時を過ごし閉会となりました。

記・写真/広報委員 伊藤 由美子



山本顧問の乾杯発声



登谷監事退任 渡辺副会長退任

柿沢前部会長(右)と
矢後新部会長(左)



定時総会集合写真

『実践的な講習会となりました』 — 法人税確定申告書書き方講習会 —



講習会の様子

研修委員会では、品川法人会館に於いて、毎年開催している法人税確定申告書の書き方講習会を6月11日、17日、24日の計3回で開催しました。

品川税務署法人課税第1部門の曽我審理担当上席に講師をお願いし、出席者に配付したテキストをもとに法人税確定申告書の記載方法を学びました。講習会は講師の説明を聞くだけでなく、途中で実際に申告書へ記入する時間もあり、実践的な講習会となりました。

各支部大会が開催され、令和6年度事業ならびに決算の承認、また令和7年度の事業計画および予算が報告されました。



支 部	支部長	日 付	出席者数
東品川	佐野 貴幸	5月9日(金)	27
西品川大崎	豊岡 達雄	6月3日(火)	27
南品川東	藤川 長敏	5月22日(木)	24
南品川西	津止 克明	5月26日(月)	20
北品川	杉谷 徹夫	5月13日(火)	28
東大井	富永 和義	5月19日(月)	23
南大井南	浅岡 裕貴	5月15日(木)	23
南大井北	山口 嘉樹	5月21日(水)	27
大井東	吉村 義之	5月22日(木)	25
大井西	廣瀬平二郎	5月12日(月)	17
東五反田	小林 宏至	5月20日(火)	23
上大崎	石井 里美	6月5日(木)	14
西五反田	谷 正敏	5月28日(水)	18
西五反田東	佐藤 嘉子	5月14日(水)	21
西五反田西北	中部 達郎	5月21日(水)	20

※今年度支部大会にて西品川支部、大崎支部が合併し、西品川大崎支部となりました。

このたびの支部大会ならびに通常総会をもちまして、下記の通り、新しい支部長が就任しました。

新支部長 南品川東支部／佐久間達也氏 大井西支部／澁澤地大氏
 上大崎支部／藤田雅史氏 西五反田支部／廣川進氏

『西品川大崎支部としての活動がスタート』 — 西品川支部、大崎支部合併 —

6月3日(火)、西品川支部ならびに大崎支部はニューオータイン東京に於いて、合同で支部大会を開催しました。

今回、ブロックの異なる支部同士で支部大会を開催したのは両支部が合併するためです。支部大会にて西品川支部と大崎支部の合併についての議案が発表され、出席者の承認をいただき、令和7年度支部大会以降は「西品川大崎支部」として活動を始めることになりました。

この合併は両支部役員が事前に打ち合わせを重ねて行われたもので、西品川支部の白井副支部長は支部大会時の合併の議案の際、「今回の合併をきっかけに懇親会や税務研修会の出席者が増え、支部の活性化につながってほしい」と話されました。

懇親会後に出席者全員で集合写真を撮影し、西品川大崎支部としての活動がスタートしました。



集合写真



支部大会時の光景



懇親会の様子



新 入 会 員 紹 介

品川ブロック	住所・電話番号	業 種	勸奨者 (敬称略)
① Concept Power ※	品川区東品川4-12-9 TEL : 090-5827-8444	人事コンサル・ 言語化トレーニング	品川法人会勸奨員
② SNASH・TG ※	品川区八潮5-6-39 TEL : 090-1459-5595	美容業 (美容家・着付・エステ)	ハートフルFP(同) 杉谷徹夫
③ アストン(株)	品川区南品川5-16-14 TEL : 03-3450-3157	通信機器販売	
④ (一社)日本相続対策研究所	品川区北品川5-12-5 TEL : 03-6277-2386	専門サービス業	品川法人会勸奨員

大井ブロック	住所・電話番号	業 種	勸奨者 (敬称略)
⑤ スナック `赤い糸` ※	品川区東大井5-14-19 TEL : 03-3474-1750	スナック (飲食業)	(有)黒澤プラネット 黒澤東男
⑥ F・CRST(株)	品川区南大井3-26-5 TEL : 03-6404-8088	古物商	品川法人会勸奨員
⑦ ミラクインダストリー(株)	品川区南大井5-26-11 TEL : 03-5763-5245	建設業	リアルバード(株) 木村翔太
⑧ (株)R i s e	品川区大井1-11-1 TEL : 03-5357-7413	不動産業	アーバンホーム(株) 川東明夫
⑨ (同)ドラゴンボイス	品川区大井1-20-16 TEL : 090-8503-7900	ボイスコーチング、 コンサルティング、 コーチング	(宗)大井蔵王権現神社 吉井崇人
⑩ (株)コードネイティブ	品川区大井1-49-12 TEL : 080-2055-1363	Web制作	品川法人会勸奨員
⑪ (同)朋月	品川区大井3-13-5 TEL : 090-1708-1247	コンサルティング業	品川法人会勸奨員
⑫ (株)貴水工業 ※	大田区大森東5-20-2 TEL : 03-5656-6652	管工事業	(株)城南 樋口亮
⑬ プルデンシャル生命保険(株) 港南支社 ※	港区海岸1-2-20 TEL : 03-6865-9250	保険業	
⑭ インフィニスタイル 司法書士事務所 ※	横浜市中区常盤町2-20 TEL : 080-5174-3594	司法書士業	インフィニスタイル(株) 石橋涼子

令和7年1月～令和7年5月入会分



五反田ブロック	住所・電話番号	業種	勸奨者(敬称略)
15 t e N(株)	品川区東五反田5-22-37 TEL: 03-6869-1710	飲食業	
16 レイテストナレッジ(株)	品川区上大崎3-5-8 TEL: 090-5519-2428	ビジネススキル研修 社員研修	(株)テクノエレベーター 山田将人 品川法人会勸奨員
17 (株)キュリモ	品川区上大崎3-10-58 TEL: 080-5050-4491	企業研修	品川法人会勸奨員
18 (株)クルイト	品川区西五反田1-25-1 TEL: 03-6277-3780	教育・学習支援業	A I G損害保険(株) 江嶋智子
19 E G S(株)	品川区西五反田1-25-1 TEL: 03-6277-3780	教育・学習支援業	A I G損害保険(株) 江嶋智子
20 (株)システムズ	品川区西五反田7-24-5 TEL: 03-3493-0033	システム開発受託等	品川法人会勸奨員
21 (株)グローキューブ	品川区西五反田8-2-12 TEL: 03-6874-7550	建設業、 業務用家具製作・卸業	
22 (株)東宏	川崎市中原区木月4-4-1 TEL: 050-6868-4162	アプリケーション 開発	品川法人会勸奨員

(個人情報保護法施行のため、代表者名は省略させていただきます。)

※は賛助会員としてご入会いただきました。

(個人でのご入会の方は、住所・電話番号・業種の掲載を省略させていただきます)

新入会員

●新入会員に限り1回のみ無料で掲載しています。

安心と幸せな未来を創造する老後・相続対策を行っています



取材：NHK首都圏ネットワーク 東京税理士協同組合 (36時間研修講師)



未来を創造する
一般社団法人 日本相続対策研究所

東京都品川区北品川5丁目12-5 御殿山101ビル 5階
TEL: 03-6277-2386 FAX: 03-6277-2916
<https://www.jsr.or.jp/>

<令和7年5月入会>

新入会員向け 無料広告のお知らせ

当誌「法人しながわ」の新入会員コーナーにおいて、**新入会員の皆様**に限り、**1回のみ無料で**広告を掲載させていただいております。掲載をご希望の場合は、当会事務局までお申込みいただいたのち、広告原稿を当会まで郵送またはメールにてお送りください。

- 掲載スペース／**タテ 5.2cm × ヨコ 7.5cm**
- お問合せ／一般社団法人 品川法人会 事務局広報担当まで
〒140-0004 品川区南品川 2-7-6
TEL: 03-3474-7449 FAX: 03-3474-4579
E-mail: contact-4579@shinagawa-hojinkai.or.jp



株式会社サポナ

このコーナーでは品川法人会に入会されている企業・店舗をアトラダムに訪問し、お仕事の内容やサービスをご紹介させていただきます。今回は令和5年12月に品川法人会に入会されました、児童発達支援事業を展開する「株式会社サポナ」さんに突撃訪問しました。

未来を変える 小さな奇跡の物語

児童の未来を照らす希望の光、株式会社サポナは2023年6月に創業。

発達障がいや自閉症、多動症に苦しむ子供達が、笑顔と自信を取り戻すための場所として、静かに、かつ確実に歩み続けています。

若き挑戦者の誕生

代表の安竹聡司（やすたけさとし）さんは、29歳の若きリーダー。

かつては野球一筋でプロ野球選手を夢見ていましたが、大学時代のケガにより、その夢は断られました。しかし、その挫折が人生を変えるきっかけに。

心に火がついた瞬間・ 創業のキッカケ

安竹さんが児童支援の道に進む決意をしたのは、19歳のとき。年の離れた従弟が未熟児で生まれ、何度も絶望の淵に立たされながらも、叔母の献身的な努力と全国を駆け巡る支援のおかげで、奇跡的に知能が回復したのです。その姿に触発され、「自分も誰かの希望になりたい」と心に誓ったのです。

実妹も児童発達支援に関わり、ご自身もアルバイトをしながら支援の現場に関わる中で、「多くの子どもたちに未来への扉を開きたい」とサポナを創業しました。



株式会社サポナの児童発達支援学校の様子。指導員の方が温かくサポートしてくれます。

株式会社サポナ

●所在地

品川区荏原4-8-11 佐藤ビル1階

●ホームページ

<https://sapona-ryouiku.com/>

※ホームページからお問い合わせが可能です。





株式会社サポナ
代表で青年部会
員の安竹さん。
快く取材に応じ
てくれました。



奇跡を生む場所、サポナ

サポナでは、1日あたり10名の子どもたちが訪れます。午前は無就学児、放課後のデイサービスは小学生も対象に、児童に自立支援を行っています。品川区の制度の恩恵もあり品川区のご家庭は経済的負担を軽減しサポナに通われています。

安竹さんの挑戦は続く

将来の目標として第二事業として、児童成長後の就労支援事業の立ち上げです。

「子どもたちが大人になったとき、社会で輝けるように」と安竹さんは静かに語ります。

「発達障がいを持つ若者が社会で自分らしく生きられる場所をつくることです」。未来を見据えた安竹さんの目は、私たち取材陣にも勇気と希望を与えてくれました。

読者への安竹さんからのメッセージ

発達障がいや支援を必要とするお子さまがいらっしゃるなら、ぜひサポナの支援をご紹介ください。子どもたち一人ひとりの可能性を引き出し、未来を輝かせるお手伝いをさせていただきたいと願っています。



取材／広報委員長 新井 秀治
広報委員 井田 達哉



防衛特別法人税が創設されました

令和7年5月 国税庁

令和7年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）（令7改正法）」により「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（防確法）」が改正され、防衛特別法人税が創設されました。

これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から、各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、防衛特別法人税の納税義務者となり、防衛特別法人税確定申告書の提出が必要となります。

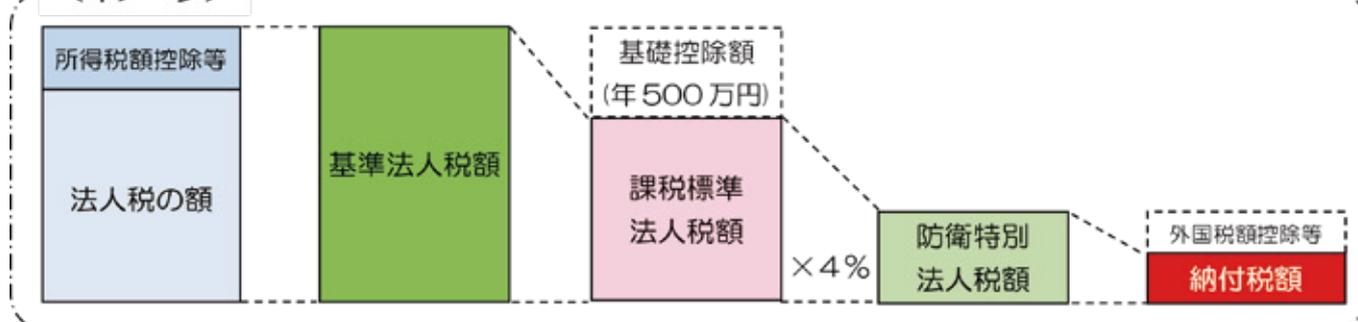
（注）防衛特別法人税額が0であっても申告は必要となります。詳しくは1(6)をご確認ください。

なお、防衛特別法人税の申告書は、法人税及び地方法人税の申告書と一体の様式となっています。ただし、別表一及び別表一の二の様式では、防衛特別法人税の記載欄は法人税及び地方法人税の記載欄とは別業になりますので、提出を忘れないようご注意ください。

1 防衛特別法人税の概要

各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、令和8年4月1日以後に開始する各事業年度において、所得税額控除など一定の税額控除を適用しないで計算した法人税の額から年500万円を控除した金額に4%の税率を乗じて計算した金額を、防衛特別法人税額として申告し、納付することが必要となります。

<イメージ>



(1) 納税義務者

防衛特別法人税の納税義務者は、各事業年度の所得に対する法人税を課される法人とされています（防確法8）。

(2) 課税事業年度

防衛特別法人税の課税の対象となる事業年度（以下「課税事業年度」といいます。）は、法人の令和8年4月1日以後に開始する各事業年度とされています（防確法11）。

（注） その法人が通算子法人である場合には、その法人に係る通算親法人の令和8年4月1日以後に開始する事業年度の期間内に開始するその法人の事業年度が課税事業年度とされています（防確法11）。すなわち、通算子法人については、その通算子法人に係る通算親法人の事業年度が令和8年4月1日以後に開始する事業年度かどうかで課税事業年度に該当するかどうかを判定します。

(3) 基準法人税額

防衛特別法人税の基準法人税額は、内国法人の場合、その内国法人の法人税の課税標準である各事業年度の所得の金額につき、法人税法その他の法人税の税額の計算に関する法令の規定（※）により計算した法人税の額（附帯税の額を除きます。）とされています（防確法10-1）。

（※） 法人税の税額の計算に関する法令の規定には、次の規定を含まないこととされています（防確法10-1）。

- ① 所得税額の控除（法法68）、② 外国税額の控除（法法69）、③ 分配時調整外国税相当額の控除（法法69の2）、④ 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の控除（法法70）、⑤ 税額控除の順序（法法70の2）、⑥ 戦略分野国内生産促進税制のうち特定産業競争力基盤強化商品に係る措置の税額控除（措法42の12の6⑥⑦）、⑦ 通算法人の仮装経理に基づく過大申告の場合等の法人税額（⑥の措置に係る部分に限ります。）（措法42の14①④）、⑧ 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除（措法66の7④、66の9の3③）

つづきは国税庁 HP をご覧ください

【令和7年度税制改正】

令和7年4月
国 税 庁

輸出物品販売場制度は令和8年11月から リファンド方式に移行します

1 リファンド方式の概要

※下線部分が主な変更点です。

- 輸出物品販売場（免税店）制度は、**令和8年11月1日**から、次のとおり、**リファンド方式**に移行します。
 - ✓ 免税店は、外国人旅行者等（免税購入対象者）に対して、**税込価格（課税）**で免税対象物品を販売することとなります。
変更点1
 - ✓ 免税購入対象者は、免税対象物品を**国外に持ち出すこと**につき購入日から**90日以内**の出国時に**税関の確認**（注1、2）を受けることとなります。
変更点2
 - ✓ 免税店を経営する事業者は、購入記録情報と**持出しを税関が確認した旨の情報（税関確認情報）**を保存することで、免税の適用を受けることとなります。
変更点3
 - ✓ 免税店を経営する事業者は、この確認後に免税購入対象者に**消費税相当額を返金（リファンド）**することとなります。
変更点4

リファンド方式のイメージ



- (注) 1 **購入日から90日以内**とは、購入日の翌日から計算して90日目までの期間をいいます。例えば、11月1日に購入した物品については、翌年1月30日が税関での確認期限となります。
- 2 **税関の確認**の際に、同一の購入記録情報（一の販売（領収）単位）に含まれる免税対象物品のうち、一つでもその物品を所持していなかった場合には、その購入記録情報に含まれる**全ての免税対象物品**について、その確認を受けることはできません。

■ 「リファンド方式への移行」に伴う上記1以外の主な改正事項

免税対象物品の範囲等の見直し ▶ 詳しくは2（2頁）へ▶▶▶

- ✓ 一般物品と消耗品の区分や消耗品に係る購入上限額（50万円）、特殊包装の廃止
- ✓ 通常生活の用に供するかどうかの要件の廃止 など

免税販売手続等の見直し ▶ 詳しくは3（2頁）へ▶▶▶

- ✓ 船舶観光上陸許可等により在留する者や日本国籍を有する免税購入対象者の手続の見直し
- ✓ 単価100万円（税抜価額）以上の商品に購入記録情報として「商品情報詳細」を設定 など

免税店の区分や許可要件等の見直し ▶ 詳しくは4（3頁）へ▶▶▶

- ✓ 免税店の区分や許可要件が見直され、併せて申請届出を簡素化 など

つづきは国税庁 HP をご覧ください

7月の都税だより

自動車税種別割を軽減する「ZEV導入促進税制」を実施しています

環境負荷の小さい自動車の取得を税制面から支援するため、電気自動車等を取得した場合に自動車税種別割を軽減する「ZEV導入促進税制」を実施しています。

令和8年3月31日までに取得したものについて、初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分の自動車税種別割全額を免除します。

★ 対象となる自動車 ★

- 電気自動車 (EV)
- プラグインハイブリッド自動車 (PHV)
- 燃料電池自動車 (FCV)

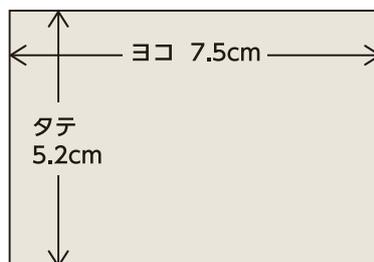
} = ゼロエミッションビークル (ZEV)



【お問合せ先】 東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066 (平日 9時～17時)

「法人しながわ」に広告を掲載しませんか？

現在ご覧いただいている「法人しながわ」に広告を掲載しませんか？ **1コマ1万円(税込)より掲載することができます。**掲載のご希望やお問合せは、当会事務局までご連絡ください。お申込み後、広告原稿を右記の要領にて、当会まで郵送またはメールにてお送りください。



- 完全版下でお願いいたします。
- カラーで掲載いただけます。
- お送り頂きました原稿はご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

<お問合せ>

一般社団法人 品川法人会 事務局広報担当まで

〒140-0004 品川区南品川 2-7-6

TEL : 03-3474-7449 FAX : 03-3474-4579 E-mail : contact-4579@shinagawa-hojinkai.or.jp

マル経融資とは？

商工会議所の推薦にもとづき **無担保・保証人不要**で融資を受けられる日本政策金融公庫の融資制度です。

【利率】1.80% **【限度額】2,000万円**

(2025年7月1日現在 ※金融情勢で変動する可能性があります ※公庫での融資決定時の金利が適用されます)

✓ 品川区から最大3年間30%の利子補給が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

[主な要件]従業員20人以下(商業・サービス業5人以下※宿泊業・娯楽業除く)の法人・個人事業主の方 ※アルバイト・役員等を除いた人数

その他にも条件がございます。最新の金利や詳細についてはお問い合わせください。審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

詳しくはこちら →



※会員非会員問わずご利用いただけます。

法律相談、税務相談も実施しています。是非ご相談ください。(無料・事前予約制) ※事業に関する相談に限ります

挑みつづける、変わらぬ志で。

東京商工会議所 品川支部

TEL 03-5498-6211

品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター4階

お客様応援企業をめざす

城南信用金庫



営業部本店 ☎03-3493-8111 …〒141-8710 品川区西五反田7-2-3
品川 ☎03-3471-3171 …〒140-0004 品川区南品川1-4-25
大井 ☎03-3774-1051 …〒140-0014 品川区大井1-6-10
荏原 ☎03-3786-1131 …〒142-0054 品川区西中延1-4-16
大崎 ☎03-3491-8771 …〒141-0032 品川区大崎2-6-11
西大井 ☎03-3773-8511 …〒140-0015 品川区西大井1-3-3-101
立会川 ☎03-3298-3341 …〒140-0013 品川区南大井4-6-1

夢と未来のサポーター

さわやか信用金庫



そうだ! さわやか信金に聞いてみよう!

経営者のみなさま
お悩みことはございませんか?
お気軽にご相談ください。



会員優待制度 ★ 加盟店紹介

vol.67

会員優待カードを提示いただくと大変お得なサービスを提供していただけるお店・企業を当誌にて順次紹介しております。
今回は大井にあります
「(株)Teable」さんを紹介させていただきます。

多様なニーズに合わせて 法人活動をサポート



法人会会員様は **10%OFF**
ドリップイン・会議室利用



7月リニューアル！
10人までの個室できました。

シェアレンタルオフィス
AICAN

品川区大井1-6-3
アゴラ大井町3F
平日 9:00 - 19:00
土曜 10:00 - 17:00
日祝定休
https://mican.tokyo/
03-5742-5508

今後の主な行事

日程	時間	行事	場所
8/4(月)	16:00	理事会	品川法人会館
8/20(水)	13:30	決算法人説明会	品川法人会館
9/10(水)	13:00	お気軽税務相談	品川法人会館

事務局よりお知らせ

- 599号よりデザインをリニューアルいたしました。
- これまで毎月掲載していた「話題の広場」は隔号掲載となり、次回は法人しながわ600号に掲載予定です。

お詫び

前号(第598号)8ページの「令和7年度税制改正大綱」の一部に誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。

■特定親族特別控除

「合計所得金額120万円超 123万円以下」の控除額
【誤】：6万円 【正】：3万円

【訃報のお知らせ】

当会相談役 小林榮子氏(小林運送株式会社)は、去る令和7年5月3日にご逝去されました。享年93歳。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

当会参与 内田信光氏(有限会社最勝商會)は、去る令和7年6月30日にご逝去されました。享年90歳。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

私は、二年前から広報委員会に関らせていただいております。主に「広報しながわ」の編集を担当しておりますが、会員様の突撃取材を通じて、経営者皆様の経営に対する想いや経験を直接お聞きする機会も多くたくさんまなびとなる機会となっております。今後も広報活動を通じて皆様の会社や活動をより多くの方に知っていただけるよう努めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記/広報委員 井田 達哉



10月17日(金)開催の 入場無料です! 沢山の方々のご来場をお待ちしております!
ふれあい寄席が彩(irodori)ふれあい寄席にかわります!

カルタ抽選会
もありっ!
(空くじ無し参加賞あり)

お馴染みの落語家 真打ち桂小文治師匠のキレのある落語をはじめ、コント D51、桂しゅう治さん、あのミスターマリックも認めた YOURI&TAKUYA のマジックショー、桑田佳祐さんのモノマネ ケイスケさんや、一人で迫力ある演奏をお届けするギタリストの堀尾和孝さんなど、彩り満載のステージにご期待下さい。オープニングアクトには、お子様にも大人気のものまる君も駆けつけてくれます。みなさんとふれあい、元気で笑顔な時間をお届け出来たらと考えています。(2025年7月現在)



桂小文治



YOURI



TAKUYA



堀尾和孝



コント D51



桂しゅう治



ケイスケ



clown ものまる

第75回 ナンバープレース

今回の問題は、ナンバープレースです。皆様のご応募お待ちしております！
以下のルールに従ってナンプレを解き、A~Dのマスに入った数字を教えてください。

ルール

- ❶ タテ9列、ヨコ9列のどの列にも1~9の数字が1つつ入る。
- ❷ 太線で囲まれた3×3の9マスのそのブロックにも1~9の数字が1つつ入る。

			4	5				
	2	9				8	7	
	8				A		6	
7		B	2					9
4				9	C			5
	3		D				2	
	6	5				3	9	
			8	6				

出題/西尾 徹也

正解者の中から抽選で**6名**の方に
**クオカード1000円分を
プレゼント!**

A	B	C	D



応募方法

郵便はがきに ①クイズの答え ②郵便番号 ③自宅住所 ④氏名 ⑤法人名 ⑥連絡先電話番号 ⑦当誌に対する感想を明記の上、〒140-0004 東京都品川区南品川2-7-6 一般社団法人品川法人会事務局までお送りください。なお、締め切りは2025年8月22日(金) <消印有効>とさせていただきます。また応募はお一人様1通限りとさせていただきます。たくさんのご応募、お待ちしております。

No.598号 第27回 クロスマツス 正解発表

	+		-	A	=	5
+		×		×		
	+	B	×		=	9
+		-		÷		
C	-		+		=	8
=		=		=		
20		25		4		

こたえ

A	B	C
8	4	9

第27回 クロスマツス問題の訂正とお詫び

令和7年4月に発行した法人しながわ598号に掲載された「第27回クロスマツス問題」において誤りがあり、答えが出せない問題となっております。この度の不手際により、読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後はこのようなミスがないよう、再発防止に努めてまいります。なお、補填として、599号から603号までのパズルの当選者数を5名から6名に変更いたします。



※詳細は当会ホームページをご確認ください。